

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年11月4日(2005.11.4)

【公開番号】特開2004-96668(P2004-96668A)

【公開日】平成16年3月25日(2004.3.25)

【年通号数】公開・登録公報2004-012

【出願番号】特願2002-258516(P2002-258516)

【国際特許分類第7版】

H 0 4 N 5/91

H 0 4 N 5/76

【F I】

H 0 4 N 5/91 N

H 0 4 N 5/76 B

【手続補正書】

【提出日】平成17年8月8日(2005.8.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】情報処理装置および方法、並びに、プログラム

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定のコンテンツが、複数の区間に区分されている場合、複数の前記区間のそれぞれを表す画像を区間画像として、前記区間画像を、予め設定された前記区間の再生順番で、前から順に並べて表示させるとともに、複数の前記区間画像のそれぞれに対応するシンボルであって、他の区間画像を、対応する前記区間画像の前に移動させる場合にユーザにより選択されるシンボルを表示させるように制御する第1の表示制御手段と、

前記第1の表示制御手段により表示が制御された複数の前記区間画像のうちの、ユーザにより移動の対象として選択された第1の区間画像を認識する認識手段と、

ユーザが、前記第1の表示制御手段により表示が制御された複数の前記シンボルのうちの所定の前記シンボルを選択した場合、前記認識手段により認識された前記第1の区間画像を、前記ユーザにより選択された前記シンボルに対応する第2の区間画像の前に移動させて、表示させるように制御する第2の表示制御手段と、

前記第2の表示制御手段の制御により並べ替えられた複数の前記区間画像の表示の順番を、前記区間の新たな再生順番とするように、前記コンテンツを更新する更新手段とを備えることを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記第1の表示制御手段により表示が制御された複数の前記シンボルのうちの、カーソルが配置された前記シンボルを、前記ユーザのクリック操作で選択するマウスをさらに備え、

前記第2の表示制御手段は、前記認識手段により認識された前記第1の区間画像を、前記マウスにより選択された前記シンボルに対応する前記第2の区間画像の前に移動させて

、表示させる

ことを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記更新手段により更新された前記コンテンツが、DVD規格で規定されているフォーマットで、所定の記録媒体に記録される場合、前記コンテンツを構成する複数の前記区間のそれぞれを、1つのチャプタとするDVDメニューを作成する作成手段をさらに備える

ことを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記認識手段は、前記第1の区間画像を認識している状態で、前記第1の表示制御手段により表示が制御された複数の前記区間画像のうちの、ユーザにより移動の対象として新たに選択された第3の区間画像をさらに認識し、

前記第2の表示制御手段は、前記第2の画像に対応する前記シンボルが選択された場合、前記認識手段により認識された前記第1の区間画像と前記第3の区間画像のそれぞれを、前記第2の画像の前に移動させて、表示させるように制御する

ことを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記コンテンツとは異なる他のコンテンツの全部、または、一部分を、前記コンテンツの新たな前記区間として取得する取得手段をさらに備える

ことを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項6】

前記認識手段により前記第1の区間画像が認識された場合、前記第1の表示制御手段により表示が制御された複数の前記シンボルのうちの、前記第1の区間画像が移動可能な位置に配置されている前記シンボルを、他の表示の表示方法とは異なる表示方法で、表示させるように制御する第3の表示制御手段をさらに備える

ことを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項7】

他の表示の表示方法とは異なる前記シンボルの前記表示方法は、ハイライト表示、または、点滅表示のうちのいずれか一方の表示方法である

ことを特徴とする請求項6に記載の情報処理装置。

【請求項8】

所定のコンテンツが、複数の区間に区分されている場合、複数の前記区間のそれぞれを表す画像を区間画像として、前記区間画像を、予め設定された前記区間の再生順番で、前から順に並べて表示させるとともに、複数の前記区間画像のそれぞれに対応するシンボルであって、他の区間画像を、対応する前記区間画像の前に移動させる場合にユーザにより選択されるシンボルを表示させるように制御する第1の表示制御ステップと、

前記第1の表示制御ステップの処理により表示が制御された複数の前記区間画像のうちの、ユーザにより移動の対象として選択された第1の区間画像を認識する認識ステップと

、ユーザが、前記第1の表示制御ステップの処理により表示が制御された複数の前記シンボルのうちの所定の前記シンボルを選択した場合、前記認識ステップの処理により認識された前記第1の区間画像を、前記ユーザにより選択された前記シンボルに対応する第2の区間画像の前に移動させて、表示させるように制御する第2の表示制御ステップと、

前記第2の表示制御ステップの処理の制御により並べ替えられた複数の前記区間画像の表示の順番を、前記区間の新たな再生順番とするように、前記コンテンツを更新する更新ステップと

を含む情報処理方法。

【請求項9】

コンピュータに、

所定のコンテンツが、複数の区間に区分されている場合、複数の前記区間のそれぞれを表す画像を区間画像として、前記区間画像を、予め設定された前記区間の再生順番で、前

から順に並べて表示させるとともに、複数の前記区間画像のそれぞれに対応するシンボルであって、他の区間画像を、対応する前記区間画像の前に移動させる場合にユーザにより選択されるシンボルを表示させるように制御する第1の表示制御ステップと、

前記第1の表示制御ステップの処理により表示が制御された複数の前記区間画像のうちの、ユーザにより移動の対象として選択された第1の区間画像を認識する認識ステップと、

ユーザが、前記第1の表示制御ステップの処理により表示が制御された複数の前記シンボルのうちの所定の前記シンボルを選択した場合、前記認識ステップの処理により認識された前記第1の区間画像を、前記ユーザにより選択された前記シンボルに対応する第2の区間画像の前に移動させて、表示させるように制御する第2の表示制御ステップと、

前記第2の表示制御ステップの処理の制御により並べ替えられた複数の前記区間画像の表示の順番を、前記区間の新たな再生順番とするように、前記コンテンツを更新する更新ステップと

を実行させることを特徴とするプログラム。

【請求項10】

所定のコンテンツが、複数の区間に区分されている場合、複数の前記区間のそれぞれを表す画像を区間画像として、前記区間画像を、予め設定された前記区間の再生順番で、前から順に並べて表示させるとともに、複数の前記区間画像のうちの、隣接する所定の2つの前記区間画像に対応する2つの前記区間を結合させる場合にユーザにより選択されるシンボルを表示させるように制御する第1の表示制御手段と、

ユーザが、前記第1の表示制御手段により表示が制御された複数の前記シンボルのうちの所定の前記シンボルを選択した場合、前記第1の表示制御手段により表示が制御された前記区間画像のうちの、前記ユーザにより選択された前記シンボルに対応する隣接する2つの第1の区間画像と第2の区間画像のそれぞれに対応する、第1の区間と第2の区間を結合して、第3の区間を生成する結合手段と、

前記結合手段により生成された前記第3の区間に応する第3の区間画像を生成し、前記第1の区間画像と前記第2の区間画像を消去し、消去した位置に、生成した前記第3の区間画像を表示させるように制御する第2の表示制御手段と、

前記第2の表示制御手段の制御により並べ替えられた複数の前記区間画像の表示の順番を、前記区間の新たな再生順番とするように、前記コンテンツを更新する更新手段とを備えることを特徴とする情報処理装置。

【請求項11】

前記第1の表示制御手段により表示が制御された複数の前記シンボルのうちの、カーソルが配置された前記シンボルを、前記ユーザのクリック操作で選択するマウスをさらに備え、

前記結合手段は、前記第1の表示制御手段により表示が制御された前記区間画像のうちの、前記マウスにより選択された前記シンボルに対応する隣接する2つの前記第1の区間画像と前記第2の区間画像のそれぞれに対応する、前記第1の区間と前記第2の区間を結合して、前記第3の区間を生成する

ことを特徴とする請求項10に記載の情報処理装置。

【請求項12】

コンピュータに、

所定のコンテンツが、複数の区間に区分されている場合、複数の前記区間のそれぞれを表す画像を区間画像として、前記区間画像を、予め設定された前記区間の再生順番で、前から順に並べて表示させるとともに、複数の前記区間画像のうちの、隣接する所定の2つの前記区間画像に対応する2つの前記区間を結合させる場合にユーザにより選択されるシンボルを表示させるように制御する第1の表示制御ステップと、

ユーザが、前記第1の表示制御ステップの処理により表示が制御された複数の前記シンボルのうちの所定の前記シンボルを選択した場合、前記第1の表示制御ステップの処理により表示が制御された前記区間画像のうちの、前記ユーザにより選択された前記シンボル

に対応する隣接する 2 つの第 1 の区間画像と第 2 の区間画像のそれぞれに対応する、第 1 の区間と第 2 の区間を結合して、第 3 の区間を生成する結合ステップと、

前記結合ステップの処理により生成された前記第 3 の区間に對応する第 3 の区間画像を生成し、前記第 1 の区間画像と前記第 2 の区間画像を消去し、消去した位置に、生成した前記第 3 の区間画像を表示させるように制御する第 2 の表示制御ステップと、

前記第 2 の表示制御ステップの処理の制御により並べ替えられた複数の前記区間画像の表示の順番を、前記区間の新たな再生順番とするように、前記コンテンツを更新する更新ステップと

を実行させることを特徴とするプログラム。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、情報処理装置および方法、並びに、プログラムに関し、特に、ユーザに優しい操作体系でビデオデータの編集を行うことができるようとした情報処理装置および方法、並びに、プログラムに関する。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0030】

本発明の第 1 の情報処理方法 / 第 1 のプログラムは、所定のコンテンツが、複数の区間に区分されている場合、複数の区間のそれぞれを表す画像を区間画像として、それらの区間画像を、予め設定された区間の再生順番で、前から順に並べて表示させるとともに、複数の区間画像のそれぞれに対応するシンボルであって、他の区間画像を、その対応する区間画像の前に移動させる場合にユーザにより選択されるシンボルを表示させるように制御する第 1 の表示制御ステップと、第 1 の表示制御ステップの処理により表示が制御された複数の前記区間画像のうちの、ユーザにより移動の対象として選択された第 1 の区間画像を認識する認識ステップと、ユーザが、第 1 の表示制御ステップの処理により表示が制御された複数のシンボルのうちの所定のシンボルを選択した場合、認識ステップの処理により認識された第 1 の区間画像を、ユーザにより選択されたシンボルに対応する第 2 の区間画像の前に移動させて、表示させるように制御する第 2 の表示制御ステップと、第 2 の表示制御ステップの処理の制御により並べ替えられた複数の区間画像の表示の順番を、区間の新たな再生順番とするように、コンテンツを更新する更新ステップとを含むこと / コンピュータに実行させることを特徴とする。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0031】

本発明の第 1 の情報処理装置、第 1 の情報処理方法、および、第 1 のプログラムにおいては、所定のコンテンツが、複数の区間に区分されている場合、複数の区間のそれぞれを表す区間画像が、予め設定された区間の再生順番で、前から順に並べて表示されるとともに、複数の区間画像のそれぞれに対応するシンボルであって、他の区間画像を、その対応する区間画像の前に移動させる場合にユーザにより選択されるシンボルが表示される。こ

の状態で、表示された複数の前記区間画像のうちの第1の区間画像が、ユーザにより移動の対象として選択された場合、その第1の区間画像が認識され、その後、ユーザにより、表示された複数のシンボルのうちの所定のシンボルが選択されると、認識された第1の区間画像が、ユーザにより選択されたシンボルに対応する第2の区間画像の前に移動されて表示される。そして、並べ替えられた複数の区間画像の表示の順番が、区間の新たな再生順番とされるように、コンテンツが更新される。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0033】

なお、本発明は、勿論、上述した本発明の第1のプログラムを記録する記録媒体にも適用可能である。